



アグリ高島

滋賀県育成品種続々登場！

～ 新品種の導入を検討してみませんか～

水稲新品種「きらみずき」



「きらみずき」につ
いて詳しく知りたい
方はこちら↓



イチゴ新品種「みおしずく」



発行

滋賀県高島農業農村振興事務所農産普及課（〒520-1621 高島市今津町今津1758）

TEL：0740-22-6025～6028 FAX 0740-22-3099

発行責任者：松尾 多希子

この印刷物は、グリーン購入法適合紙を使用しています。



水稻新品種「きらみずき」の試験栽培スタート！

滋賀県が育成した水稻新品種「きらみずき」の試験栽培が始まりました。

高島市内では安曇川、新旭、高島で6名の生産者の方が約2.4ha（うちオーガニック栽培約1ha）で取り組まれており、当課も生育状況や収量等を調査していきます。

この品種は環境こだわり農業を進める本県のトップブランド米となることをめざしています。

本格栽培となる来年（令和6年）は県全体で500haの栽培を予定しており、今年秋以降に次年度の栽培者を募集する予定です。



「きらみずき」の特徴

品種特性	<ul style="list-style-type: none">○ 中生の晩熟期（成熟期は「日本晴」とほぼ同じ）○ 短稈で倒伏しにくく、603kg/10a（「秋の詩」566kg/10a）と多収○ 高温登熟性に優れ、品質と食味は非常に良い
栽培方法	<ul style="list-style-type: none">① オーガニック栽培（有機JAS認証を受けたもの） もしくは② 化学肥料や殺虫・殺菌剤（化学合成農薬）を使用しない



イチゴ新品種「みおしずく」の本格的な栽培が始まる

「みおしずく」って？

「みおしずく」は滋賀県オリジナルのイチゴ品種を求める声にこたえ5年の歳月をかけて県が育成した品種です。明るい赤色、さわやかな甘味、フローラルな香りが特徴です。

生産者の皆さんと関係団体が連携し、全県一産地として安定した生産・供給に取り組み量販店等での安定販売を図ることで、県産イチゴのファンを開拓・拡大することを目指しています。

本格栽培に向けて

「みおしずく」は令和4年度、試験的に一部の生産者が栽培し、県内量販店で高価格帯での試験販売を実施し消費者に好評を得たところです。昨年秋に種苗申込を募集したところ県内で60件、1,900株の申込があり、今年（令和5年）から本格的に各地で栽培が始まります。高島では2名の生産者が「みおしずく」の栽培に取り組まれます。

令和6年産向けの種苗申込は今年9月中旬頃（予定）に募集が始まります。「みおしずく」の栽培に興味があるイチゴ生産者の方は当課までご連絡ください。

※栽培にあたっては滋賀県内の市場を通じた販売に出来る限り協力すること、購入株より増殖した苗を第三者に譲渡してはいけない、等の誓約事項がありますのでご注意ください。詳細は苗申込開始時に改めて公表予定です。



「みおしずく」の出荷調整



未来へつなぐ設計図 地域計画



～各集落で人と農地の目標地図をつくりましょう～

「わたしたちの集落、将来大丈夫かな・・・？」このような言葉をよく聞きます。農業者の減少や高齢化が進む中、農地を後世に残し、担い手が効率的に農業を営んでいくためには、農地の集積（担い手に集める）・集約（近くにまとめる）が重要になっています。集落で将来の農地利用について話し合い、「地域計画」と「目標地図」をつくりましょう。

令和7年4月以降、農地貸借は農地中間管理機構を介して「地域計画」・「目標地図」に基づいて手続きを行うこととなります。

①「地域計画」ってなに？

令和4年度に農業経営基盤強化促進法が改正され、これまでの人・農地プランが「地域計画」に変わります。人・農地プランが作成済みの集落は、「地域計画」に変更が必要です。人・農地プランが未作成の集落は、集落で話し合い、人（担い手）と農地利用の姿を明確にし、「地域計画」をつくりま

田んぼを増やして、経営を安定させたいな。
でも、田んぼの場所がバラバラでは効率が悪いな。

預けている田んぼは、将来、誰が作ってくれるのかな。



地図を見ながらみんなで話し合ひましょう。

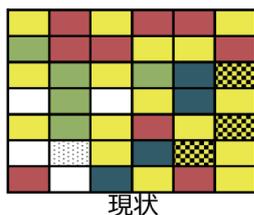
仕事しながら田んぼをしていたが、来年は誰かに作ってもらいたいな。

②「目標地図」ってなに？

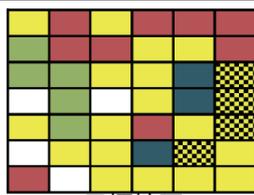
農地一筆ごとに、将来、耕作する農業者を示した地図です。現況地図を見ながら、今後、誰が耕作するかを話し合い、10年後の農地利用の姿を表示した目標地図をつくりま

【目標地図のイメージ】

農地の集約化を目標に、集落の実情に合った実現可能な目標地図を作成しましょう。



現状



目標地図
(数年先)



理想的な目標地図
(10年先)

「地域計画」
詳しく知りたい方
はこちら↓



前述のとおり「地域計画」・「目標地図」に基づいた農地貸借を行うためには令和7年3月末までに計画を作成する必要があります。「地域計画」・「目標地図」の作成については関係機関が連携して支援します。お問い合わせは当課または高島市農業政策課へ。

高島青年農業者クラブ活動紹介と新規クラブ員の募集

高島青年農業者クラブは、高島市内の若手農業者が資質向上と交流を目的に活動しています。現在、20歳代から30歳代までの8名（男性4名、女性4名）が所属しており、先進経営体の視察やプロジェクト活動、小学校での食育事業を行っています。

昨年度は、全国有数の園芸品目の産地である愛知県田原市を訪問し、大規模で先進的な生産者や農協の農機センターを視察しました。また食育事業として、朽木東小学校の小学5年生を対象に田植え・稲刈り体験会を開催しました。さらに、クラブ員が経営上の課題を解決するためにプロジェクト活動に取り組み、その成果を発表しました。

高島青年農業者クラブは新規クラブ員を募集しておりますので、ご興味のある方は当課までご一報ください。



先進地視察



青年農業者プロジェクト発表意見大会

農薬の適正使用による農作業事故の防止

令和3年度までに発生した農薬の使用に伴う事故は全国で19件、報告されており、一番多い事故が保管管理不良等による誤飲誤食、続いて農薬使用後の作業管理の不良が原因で事故が発生しています。また、これらの事故は過去5年間で毎年20件程度、継続して発生しています。

毎年6月～8月までの3ヶ月は農薬を使う機会が増えるため、農薬による事故を防止する目的で農薬危害防止運動の実施期間となっています。

令和5年度のテーマは

「守ろう 農薬ラベル、確かめよう 周囲の状況」です。

農薬は周りに配慮し、正しく使用することを心がけましょう！

守ろう 農薬ラベル

- ✓ 農薬ラベルの確認
- ✓ 農薬保管庫へ施錠して管理
- ✓ 農薬使用履歴は必ず記帳する

確かめよう 周囲の状況

- ✓ 十分な時間をもって周知する
- ✓ 周りに影響が少ない時間帯に散布する（ドリフトに注意）



令和5年10月1日から**インボイス制度（適格請求書等保存方式）**が始まります。**登録申請手続きは 令和5年9月30日までに**